

第Ⅲ部 計画の推進に当たって

第Ⅲ部では、本計画の推進に当たって検討・考慮すべき事項について整理し、お示しします。

また、本計画の体系についてお示します。

コラム⑨ 京都はぐくみ憲章の推進に当たって

本市には、明治時代の番組小学校創設に代表されるように、「地域の子どもは地域で育てる」という「京都ならではの「はぐくみ文化」が息づいています。その文化を受け継ぎ、広げていくための社会全体の約束ごとが「京都はぐくみ憲章」(表紙裏)であり、本市では、同憲章の啓発・実践推進に取り組んでいます。

京都はぐくみネットワーク

貧困や虐待など、子どもたちを取り巻く課題解決のため、教育、文化、福祉、PTA、経済など幅広い分野から100を超える団体が参画する組織です。

また、13の行政区・地域において組織されている実行委員会では、イベントでの啓発活動や研修会、中学生とのふれあいトークなど地域に根差した特色ある活動を展開しています。

〈活動例〉



各種ふれあいイベント



研修会



ふれあいトーク

はぐくみアクション (=「子どもたちが健やかで心豊かに育つための行動」) の輪を広げる取組

- はぐくみアクションを実践する団体・個人を募集・表彰する「京都はぐくみ憲章実践推進者表彰」の実施
➡ 表彰団体と京都はぐくみネットワークとの交流会開催、大賞受賞団体の京都はぐくみネットワークへの参画を通じて、各実行委員会活動を充実・拡大
- 市民の皆様から募集した、子どもの笑顔あふれる写真をレイアウトした啓発ポスターの作成・掲示により啓発を促進
(ポスター)



〈交流会〉



① 計画の進捗管理

本計画の実効性を確保し、着実に推進するため、全庁横断的に連携し、年齢を問わず全ての市民や地域団体、事業者、関係団体、大学、NPO、企業など、様々な主体と連携・協力していきます。

また、子育て当事者や、子ども・子育て支援や若者支援に関する事業の従事者、学識経験者等で構成する附属機関「京都市はぐくみ推進審議会」に対して、毎年度、別冊として整理する「施策一覧」を活用した本計画の進捗状況を報告し、点検・評価を行うとともに、京都市情報館ホームページ等で進捗状況を公表します。

なお、国の示す「こどもまんなか実行計画」が毎年度改定される予定であることから、本計画においても、改定された内容などを踏まえて「施策一覧」を毎年度更新したうえで点検・評価を行います。「こどもまんなか社会」を目指して、策定後も妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援を推進していきます。

さらに、各種需給計画等、本計画の内容と実態との間に大きな乖離が生じた場合は、「京都市はぐくみ推進審議会」において改めて調査・審議を行い、必要な見直しについて検討します。



② 計画の体系

本計画は全て京都市情報館ホームページにおいて公開しています。

